

9月20日は登別市民憲章制定日です

募集や
試験など



令和2年度手話サポーター(手話推進支援員)養成講座

市は、聴覚に障がいのある方のコミュニケーションと社会参加の促進を支援する手話サポーターの養成講座(基礎課程)を開催します。
日時 10月1日から令和3年3

登別市民憲章

- わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた登別の市民です
ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよいまちをつくることに努めます
- 一 心身をきたえよく働いて 活気あふれる 豊かなまちをつくりましょう
 - 一 親切をつくし きまりを守って 明るく 住みよいまちをつくりましょう
 - 一 自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽の いっぱいあるきれいなまちをつくりましょう
 - 一 未来をつくる青少年の 健全な 夢の育つまちをつくりましょう
 - 一 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化の かおり高いまちをつくりましょう

登別市民憲章は、よりよいまちをつくるための基本的な市民の心構えとして、現在も市民の心のよりどころとなっています。日々の暮らしの中で実践しましょう。

▶問い合わせ 登別市民憲章推進協議会事務局連絡所 (市民協働グループ内・☎④1079)

『申し込み』 『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です

月25日までの木曜日13時15分～16時30分(全12回)
場所 市民活動センター
対象 市内に居住する方で、手話サポーターの養成講座(入門課程)を修了された方または同等程度の技術を習得されている方

内容 手話での日常会話が可能 なレベルを目指し、聴覚に障がいのある方の生活背景や福祉について学ぶ
定員 8人(申し込み順)
費用 3千384円(テキスト代)

市長室フリータイム

申し込み 9月16日(水)までに、障がい福祉Gに備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、同グループに持参またはファクス、Eメール(☎⑧3732、☎050-3730-8230、Eメール:welfare@city.noboribetsu.lg.jp)

皆さんが市長と自由に話し合える機会を広げるため、『市長室フリータイム』を開催します。まちづくりなどについて、市長と直接話してみませんか。
日時 10月5日(月)9時30分～17時

パブリックコメント (意見公募) について

意見を募集します		実施結果をお知らせします	
案件名	NPO法人の条例個別指定制度(案) 登別温泉ふれあいセンターの廃止方針(案)	案件名	登別市消防団条例の一部改正(案)
募集期間	9月1日(火)～30日(水)		
閲覧場所	市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、担当グループに備え付けるほか、市公式ウェブサイトに掲載		
提出方法	閲覧場所に備え付けの専用紙か任意の紙に①案件名、②住所、③氏名、④電話番号、⑤意見を記入し、閲覧場所に備え付けの『意見箱』に投函するか、郵送またはファクス、Eメールで担当グループに提出		
提出先など	市民協働グループ 〒059-8701 中央町6丁目11、 ☎④1079、☎⑧1108、Eメール: kyodo@city.noboribetsu.lg.jp	登別支所 〒059-0464登別東町3丁目6-7、 ☎⑧1131、☎⑩2021 登別温泉支所 〒059-0551登別温泉町58-1、 ☎④2068、☎⑩3021 Eメール: shiminka@city.noboribetsu.lg.jp	閲覧場所 市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、消防本部総務グループに備え付けるほか、市公式ウェブサイトに掲載
		問い合わせ	消防本部総務G (☎⑧9611)

※申し込みのときに、内容(概要)を伺います。
※当日は、報道関係者が取材する場合があります。

申し込み 9月10日(木)までに秘書広報G(☎⑧6586)